

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、
厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、
自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について
十分な体制を整備しています。

やはた歯科医院 管理者(院長): 八幡真司